

巻頭言

大学図書館で扱う学術情報資料の電子化が進み、今や教育も研究も電子資料なくしては進まないという状況となっています。

そんな大学図書館界にとって、平成26年度の電子資料の価格の高騰は大変頭の痛い問題であり、その収集に当たっては、多くの大学図書館で苦渋の決断をされたのではないかと思います。

もちろん、この問題は公立大学だけのものではなく、国立・私立大学にも大きな影響を与え、ついには、文部科学省の先導により、「ジャーナル問題に関する検討会」が開催されました。

横浜市立大学も、公立大学の一員として検討会に参加して意見を述べると共に、対応に向けた多くのヒントをいただきました。

電子資料にまつわる問題は、大学教育や研究等の根幹にも関わってきますので、今後も動向を見守り、その対応については、皆さんと連携をしながら、注意深く行っていきたいと考えています。

さて、平成26年度は、横浜市立大学が公立大学協会図書館協議会の会長館として、その運営に深く関わらせていただきました。

特に、昨年度、一昨年度から引き続き検討してきた、公立大学協会図書館協議会の規程類等の見直しについては、皆様方からのお力添えもあり、協議会の運営に多くの加盟大学図書館が関われるようになる役員等の選出方法の見直しやこれまで作成された数多くの文書の取り扱いの見直し等、新たな細則を制定することができました。

学術情報資料の電子化やその価格高騰は公立大学協会図書館協議会の運営にも影響を与えており、国公立大学図書館協力委員会発行の「大学図書館研究」及び「大学図書館協力ニュース」の電子化に向けた取り組みに伴い、協議会での検討を見送らざるを得ない事柄が生じたり、北海道・東北地区協議会において、「電子ジャーナル・学術雑誌の共同契約・利用等に関する研究会」が設置されたりしました。この北海道・東北地区協議会での取り組みには大いに注目し、期待を寄せているところです。

横浜市立大学においても、学術情報資料の電子化に関連して、様々な対応に追われることとなりました。特に、電子資料の価格高騰に対しては、教員からの力添えをいただきながら、現在収集している電子資料の見直しを行い、本学にとって重要なものを「コアジャーナル」として位置付けるための検討を行いました。また、検討の結果、収集をあきらめざるを得なかった電子資料もあります。

電子資料への対応に限らず、協議会に加盟している公立大学図書館をはじめとする、いずれの大学図書館においても様々な問題に直面していることと思います。

これからも公立大学図書館、そして国立・私立大学図書館と一層の連携を強め、それらの難局に向かっていく必要があると考えています。

公立大学協会図書館協議会の発展のために、横浜市立大学も少しでも力になれるよう努力を続けて参りますので、今後とも、どうぞよろしく申し上げます。

平成27年3月

公立大学協会図書館協議会
会長 横浜市立大学学術情報センター長
白石 小百合